

死亡事故 現在、県下ワースト1位

死亡事故

現在、県下ワースト1位

狭山警察署管内では、交通事故が多発し、今年に入つてから7月25日まで、狭山市内5名、入間市内6名の尊い命が交通事故で奪われています。これは警察署管内別で埼玉県下ワースト1位という誠に憂慮すべき事態となっています。

皆さんは、自分だけは事故に遭わない」という例外意識をもつていなでしようか。そのような意識から2件、高齢者の死亡事故についても2件、酒酔い運転によるひき逃げが1件発生しています。

今年に入つてからの市内の死亡事故の内訳は、後部座席に乗車中、シートベルト未着用のために死亡事故になつたとみられるケースが連続して2件、高齢者の死亡事故についても2件、酒酔い運転によるひき逃げが1件発生しています。

みなさんが交通事故の被害者にも加害者にもならないために次のことを必ず守りましょう。

- スピード超過運転はしない
- 飲酒運転はしない
- シートベルトを着用する
- (後部座席を含む)
- わき見運転はしない
- (運転中の携帯電話使用を含む)
- 駐車違反はしない
- 自転車の夜間無灯火乗車はしない
- 自転車の傘さし乗車はしない
- 水野から秋草学園に向かって走行

①3月26日、8時50分(東三ツ木)市道を自転車で横断しようとした女性が、川越方面から新狭山方面の県道に入ろうと右折車線を走行していた52歳の男性が運転する普通貨物車にはねられ、死亡。

②4月17日、23時(上広瀬)市道を歩いて横断しようとした26歳の男性が、新富士見橋から智光山公園へ向かって走行中の57歳の男性が運転する乗用車にはねられ、死亡。乗用車の運転手は、そのまま逃走逮捕された。

③5月13日、20時20分(富士見一丁目)富士見から県道に出ようとした45歳の男性が運転する乗用車と入間へ向かって走行中の31歳の男性が運転する乗用車とが衝突。45歳男性運転の乗用車の後部座席に乗っていた45歳女性が死亡。

④5月26日、1時45分(堀兼)水野から秋草学園に向かって走行



運転中の携帯電話で事故急増

埼玉県内の自動車運転中の携帯電話使用による交通事故は、今年1月から5月末日までに32件発生し、昨年の同時期の8件と比べると4倍増です。すでに昨年1年間の37件にせまる勢いで増加しています。

誤り、前から歩いてきた女子中学生をはねて頭部に重傷をおわせるという人身事故が発生しました。

走行中に携帯電話を使用することは、「電話をかけようとしてプッシュボタンを見たときに前方不注意となる」「視線は前方にあっても耳からの情報に気を取られる」など、事故の要因になっているのです。ほかにも「車外を見ていた」「カーナビやカーステレオを操作していた」など人身事故の約6割がわき見運転による事故です。

携帯電話使用者は、片手運転などの危険性を十分認識し、使用すると止めてから使用しましょう。

狭山警察署管内で死亡事故が多発！

狭山警察署管内では、交通事故

故が多発し、今年に入つてから7月

25日まで、狭山市内5名、入間市内

6名の尊い命が交通事故で奪われて

います。これは警察署管内別で埼玉

県下ワースト1位という誠に憂慮す

べき事態となっています。

皆さんは、自分だけは事故に遭わ

ない」という例外意識をもつていな

いでしようか。そのような意識から

くる気のゆるみや甘えが交通事故に

つながらります。もし、例外意識をもつ

ていたら「自分が、そして家族の誰か

が交通事故の被害者だつたら、加害

者だつたら……」と考えてみてください。決して他人事ではないのです。

市内での事故5件の内訳は

①3月26日、8時50分(東三ツ木)

市道を歩いて横断しようとした

女性が、川越方面から新狭山方面の

県道に入ろうと右折車線を走行して

いた52歳の男性が運転する普通貨物

車にはねられ、死亡。

②4月17日、23時(上広瀬)

市道を自転車で横断しようとした

26歳の男性が、新富士見橋から智光

山公園へ向かって走行中の57歳の男

性が運転する乗用車にはねられ、死

亡。乗用車の運転手は、そのまま逃走

逮捕された。

③5月13日、20時20分(富士見一丁目)

富士見から県道に出ようとした45

歳の男性が運転する乗用車と入間へ

向かって走行中の31歳の男性が運転

する乗用車とが衝突。45歳男性運転

の乗用車の後部座席に乗っていた45

歳女性が死亡。

④5月26日、1時45分(堀兼)

水野から秋草学園に向かって走行

途中にあつた携帯電話を取ろうと左

手を伸ばしたところハンドル操作を

止めてから使用しましょう。

●問い合わせ●清掃総務課ごみ減量推進係(〒350-13 入間川1-23-5)へ内線643・644

11月2日、リサイクル都市宣言

市民の皆さんから作品を大募集

市では、11月2日「リサイクル都市宣言」をします。これに先立ち、市民の皆さんから「提言」、「ポスター」、「標語」、「シンボルマーク」、「リサイクル作品」などを募集します。たくさんのご応募お待ちしています。

私の提言

リサイクルやごみ減量のため、「家ではこんな形でリサイクルしています。」といったアイデアを募集します。また、「こんなことをみんなすれば、ごみはもっと減るのに。」といった、ご意見なども自由に書いてお寄せください。

●テーマ 私は、こうしてリサイクルしています

●応募規定 B4・400字詰め原稿用紙3枚以内 ※表紙に作品申込表Aをつけてご応募ください

標語

リサイクル、ごみ減量を勧めていくことは、自然環境保全にもつながる大切なことです。限りある資源をムダに消費しないようにする気持ちを皆さんを持つことで、地球が元気になるような標語を募集します。環境問題から雑誌を資源回収に出そうとか、トレーや牛乳パックを回収カゴに出そうとか、ごはんを残さず食べようといった身近なことまで、自由に書いてお寄せください。

●テーマ リサイクル都市の合い言葉

●応募規定 ハガキでご応募ください

※作品申込表Bを貼り、必要事項を記入してください

今、地球規模での環境破壊が問題となっています。原因のひとつとして、熱帶の木の伐採による砂漠地帯の拡大など、資源をとるための自然破壊があります。自然環境をこれ以上破壊しないために、資源を再利用するリサイクルがこれから的重要課題となるわけです。狭山市のリサイクル都市宣言を応援していただけるような作品を募集します。啓発ポスターのような文章入りのものから、絵だけで訴えかけるものなど自由に描いてお寄せください。

●テーマ リサイクル都市への呼びかけ

●応募規定 B4~A3版の大きさで、色彩、手法は自由です。ただし、取り扱いの際に変色、破損、飾りの脱落などの恐れがあるものは、できるだけ避けてください。※作品申込表Aを裏に貼り必要事項を記入してください

◆最優秀作品賞 各部門1点

(賞状、7千円相当の記念品)

◆優秀作品賞 各部門3点

(賞状、2千円相当の記念品)

※参加賞として全員に記念品

審査員／学校教諭などで審査します
表彰／11月2日リサイクル宣言会場にて表彰します

リサイクル作品

不用品をリサイクルした、絵・工作などのアイディアいっぱいの作品を募集します。自由な発送で作品をお寄せください。
●テーマ 素敵にアート“りさいくる”
●応募規定 15cm×100cm以内。机上展示、壁掛形式、色彩、手法は自由です。ただし、動植物や電気、水、火気などを使用しないもので、展示の際に変色、変質、散乱、発臭などのおそれがあるものは避けてください。※先に作品申込表Aを提出してください

●作品搬入・搬出 日程については後日通知します。9月下旬市役所エントランスホールにて一週間程度の展示を予定。入賞作品については、リサイクル宣言の式典などで、他の募集作品と合わせて展示します

応募対象／市内在住、在勤のかた
応募規定／(1)各部門1点まで (2)自作未発表のもの (3)作品申込表に必要事項を記入して添付 (4)応募作品の著作権は市に属します
(5)応募作品は返却いたしません ※リサイクル作品は展示期間終了後お返します
受付期間／いずれの作品も8月26日(月)～9月13日(金)まで ※リサイクル作品については作品申込表のみ先に提出
提出方法／作品申込表(清掃総務課、各出張所に用意)を付けて持参か郵送で清掃総務課が各出張所へ
※土・日は市役所地下1階・警備室にお預けください。ポスターについては破損のないようにおねがいします。

●問い合わせ●清掃総務課ごみ減量推進係(〒350-13 入間川1-23-5)へ内線643・644